

質問回答書
(参加意向申出に関する質問の回答)

業務名 豊橋市市有施設への再生可能エネルギー等導入事業(資源化センター余熱利用施設)

番号	質問	回答
1	実施要領 3-2 (1) ウ 仕様書 4 (7) ス(電気主任技術者の配置) 電気主任技術者の配置要件について、設備竣工・系統連系後の「電力供給・保安運用期間(20 年間)」における選任を指すか、それとも「工事施工期間中」から専任配置を求めるか。また、実務上の選任配置にあたり、電気保安法人等への「保安管理業務の外部委託」による配置を認めるか、可否をご教示ください。	実施要領 3-2. (1). ウ及び仕様書 4. (7). スにおける電気主任技術者の配置要件は、電力供給・保安運用期間(20 年間)」における選任を指します。ただし、工事施工期間中において、事業者の独自の提案による事業の実施が、関係する法令等により選任配置を要する場合は、配置してください。なお、実務上の選任配置にあたり、電気保安法人等への「保安管理業務の外部委託」による配置は可とします。
2	資格者届(様式 1-5) 資格者届(様式 1-5)にて提出する配置予定技術者(電気主任技術者)について、参加申込段階では、応募企業の自社社員の資格者証を提出する一方で、実際の事業実施(施工、または 20 年間の維持管理・保安業務)の段階において、当初記載した特定個人以外の有資格者を配置すること、あるいは外部委託先(電気保安法人等)のスタッフに実務および有資格者の配置を切	資格者届(様式 1-5)にて提出する配置予定技術者(電気主任技術者)について、事業実施期間(施工又は 20 年間の維持管理・保安業務)に、参加申込段階で提出した者以外の有資格者を配置すること及び外部委託先(電気保安法人等)のスタッフに実務および有資格者の配置を切り替えることは可としますが、その際は事前に市に申出のうえ、市が求める書類(在籍や資格を有することを証明する書類等)の提出が必要となります。

	り替えることは可能でしょうか。実際の業務時に当初記載の人員から変更・切り替えを行うための手続きや届出条件、および在籍を証明する追加書類の提出要否もご教示ください。	
3	豊橋市さまHP（公募）※募集スケジュール 参加意向申出書の提出期限が令和8年9月4日とありますが、令和8年9月2日が正しいという認識でよろしかったでしょうか？	参加意向申出書の提出期限につきまして、令和8年9月4日は誤りです。正しくは令和8年9月2日です。 なお、ホームページは8月21日付で修正いたしました。
4	公告 P1（3）業務期間 設備の設置期間が別工事の竣工（令和9年8月末予定）までとありますが、太陽光発電設備の試運転が完了し、使用前自己確認申請書類を提出している状態であれば問題ないでしょうか？（受理印を頂くまでに数カ月かかる可能性がありますので）	原則、設備の設置期間（別工事の竣工（令和9年8月末予定））までに太陽光発電設備等の試運転を含む設備等の設置を完了してください。 なお、使用前自己確認申請等、事業の実施に要する諸手続きについては設備の設置期間（別工事の竣工（令和9年8月末予定））以降でも問題ございませんが、仕様書3（1）クに記載のとおり、電力供給の開始は令和9年度中を想定してます。同年度中の供給開始が困難であると認められる場合は、市と事業者の協議により、電力供給の開始時期を変更することができます。
5	公告 P4（4）提案書等の提出 ウ 提出書類及び部数 2025年度電力使用量を用いたシミュレーションの提出とありますが、現状30分値データ（30分単位の電力使用量の実績, CSV）は、2023年4月～2024	2025年度電力使用量を用いたシミュレーションの提出に関するご質問は、提案書に関する内容になりますので、提案書の作成に関する質問書の回答書にて回答いたします。

	年3月のデータになります。追加資料として2025年度の30分値データを頂けるという認識でよろしかったでしょうか。	
6	仕様書 P7 (9) その他 イ 補助金についての記載がありますが、今回のPPA事業で、豊橋市さまとして、国（環境省）の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用するというのは難しいという認識で合っていますでしょうか？	豊橋市として、本事業の実施に伴い、国（環境省）の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」は活用（応募・申請）しません。